

# ビデオライブラリー

令和8年3月現在

## ご利用 の方法

鳥取県社会福祉協議会では、視聴覚教材として  
ビデオライブラリーを設けております。  
学習・会議・研修会等にご利用ください。

### 【利用されるときは】

- ◎ 使用日が決まりましたら、直接センターへご来訪頂くか、電話またはFAXでご予約ください。ご予約の場合は、利用申込書を提出してください。
- ◎ 貸し出しは無料ですが、配送する場合は送料をご負担していただきます。
- ◎ 申し込みはできるだけ早めをお願いします。
- ◎ 原則として、貸し出し本数は最大5本、貸し出し期間は最長15日間です。できるだけ早くご返却ください。
- ◎ 万一破損した場合には、その旨を申し出てください。修理代実費をご負担していただくこともありますので、ご了承ください。
- ◎ 土・日曜日の貸し出しは、原則として『予約のみ』とさせていただきます。  
都合により土・日曜日しか借りに来ることができない方は、月曜日～金曜日の8：30～17：00にお電話かFAXでご予約ください。
- ◎ 利用申込書は、後ページまたは下記ホームページ【各種貸出】からダウンロードしてご利用になれます。

鳥取県社会福祉協議会ホームページ  
<https://www.tottori-wel.or.jp/>